

木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業に関する基本協定を締結します

---

平成 25 年 5 月 9 日	
連絡先	
地域連携部	
水資源・地域プロジェクト課	
担当者	斉藤、青木
電話	059-224-2419
ファックス	059-224-2219
e-mail	shigen@pref.mie.jp

木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業については、平成 24 年 11 月に丸紅株式会社を事業候補者として決定したところですが、この度、事業候補者において事業実施に向けた各種手続きが概ね整いました。これにより、丸紅株式会社を本事業の事業者とした、事業運営に関する基本的な事項を定めた基本協定の締結式を下記のとおり行います。

記

1. 日時

平成 25 年 5 月 13 日（月）午前 11 時 30 分から正午まで

2. 場所

三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム

3. 出席者

三重県 知事 鈴木 英敬

丸紅株式会社 代表取締役 専務執行役員 山添 茂

4. 締結式内容

協定概要説明

出席者挨拶

協定書署名

---

## 木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業に関する基本協定（概要版）

### 1 木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業について

木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業は、民間活力導入による電力の安定供給という地域からの貢献と、木曾岬干拓地の有効活用との二つの効果を期待した事業です。

### 2 基本協定締結の意義

メガソーラー設置運営事業を行う民間事業者を企画提案コンペにより募集し、平成24年11月に総合商社の丸紅株式会社（東京都千代田区）を最優秀提案者として決定しました。

これまで丸紅株式会社は、経済産業省への設備認定手続きや、電力事業者との系統連系の協議を進め、これらの手続きが整いましたので、本日、本県と丸紅株式会社との間で、「丸紅株式会社を本事業の事業者であることを確認するとともに、丸紅株式会社が後日設立する特別目的会社による本事業の運営と、干拓地土地の賃貸借契約に向けた基本的な考え方を確認するため」基本協定を取り交わすものです。

### 3 主な基本協定事項

- (1) 丸紅株式会社が本事業の事業者であることの確認
- (2) 丸紅株式会社が特別目的会社を後日設立する予定の確認
- (3) 事業内容についてその時期や発電量などの予定を明記
  - 想定最大出力 49 MW（予定）
  - 想定年間発電量 5,200万kWh／年（予定）
  - 着工時期 平成25年7月（予定）
  - 完成時期 平成26年12月（予定）
  - 発電事業開始時期 平成27年1月（予定）
  - 発電事業終了時期 平成46年12月（予定）
- (4) 丸紅株式会社と特別目的会社とが、三重県や地元自治体と協議しながら、産業振興、環境教育、地元貢献等の地域活性化に資する取組を進めることの確認
- (5) 三重県と特別目的会社とで後日締結する土地賃貸借契約の予定の確認
- (6) 本事業運営が周辺地域の環境保全措置を講じながら行われることの確認
- (7) 丸紅株式会社と特別目的会社とが地域との協調に努めながら本事業を実施することの確認

(参考)

<事業者からの提案概要>

地元自治体等と協議を進め、同意を得た上で実施

1 産業振興

- (1) 施設建設や事業運営において、地域の事業者を積極的に活用するなど、地域雇用の創出
  - 建設期間（1年5ヵ月間に、1日あたりのピーク時300人）
  - 運転期間における現地事務所設置と現地雇用（2～3名）
- (2) メガソーラー関連設備については、県内で生産される部材や製品を積極的に使用
  - 太陽光パネルは、国内メーカーをできる限り多く採用
  - 太陽光パネルの付帯設備における地元生産品の活用
- (3) 総合商社の強みを活かし、地域中小企業の新事業展開に協力（勉強会等の開催）
- (4) 太陽光発電、太陽熱の自然エネルギーを利用し、EMS（エネルギー・マネージメント・システム）を導入したエネルギー地産地消の実現

2 地域貢献

- (1) 事業運営については、地元で、新たに発電事業会社を設立
- (2) 非常災害時などには、電気自動車などへの電力提供に貢献
- (3) メガソーラーを活用した環境教育施設の整備を行い、地域の小中学生などの環境学習に貢献
- (4) 地域と共に積極的に新エネルギー導入の提言を行い、実施していくことを模索